

## 農林水産大臣賞（被害防止部門（団体））

電気柵管理責任者による電気柵の定期点検、野生動物が出没しにくい環境作りのための緩衝帯整備や草刈り等の共同作業など「集落ぐるみの鳥獣被害対策」を実施。

みなみあいづまち なかあらい

### 南会津町中荒井集落

（区長：渡部 雅俊）

福島県南会津町

#### 主な取組

- 平成20年頃からニホンザル、次いでイノシシ、平成25年頃からニホンジカによる農作物被害が発生。特にニホンジカによる移植直後の水稻被害は集落全域で発生し、被害が急激に拡大し、個人の対応では限界となる。
- 区内に組織した「有害鳥獣被害対策委員会」を中心として、国・県・町の事業も有効活用しながら対策を実施。また、大学と連携して生息状況調査を実施し、被害防止対策に活用。
- 電気柵の維持管理のために管理責任者を配置し、「管理責任者による点検」と状況に応じた「共同作業」を実施。また、農地周辺の林の間伐や放任果樹の除去など9.3haの緩衝帯を整備し、管理のために定期的な草刈りを実施。
- 後継世帯を含む住民全員への参加を促すとともに、大学サークルやNPO法人などからもイベントを通して人材活用。
- 被害低減による営農意欲の向上を背景に、集落の担い手である農業法人や障害者福祉施設等との協働による耕作放棄地の解消が進み、地域の活性化に繋がっている。

【中荒井集落の農作物被害額・耕作放棄地面積】

平成26年度：約50万円 → 平成30年度：約32万円

平成26年度：6.9ha → 平成30年度：1.8ha